埋蔵文化財、美術品等の輸送に適する仕様の専用車両一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 車両番号 | 最大積載量 | 種別用途 | 専用車両としての特徴 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

◎起案に当たっての注意事項

１　必要に応じて、内容についての説明文を添付すること。

２　必要に応じて、根拠法令・関連する法令等の写しを添付すること。

３　原議書決裁用と別にもう１部、掲示板掲示用の文書を添付すること。

４　題名の最後に付ける「（告示）」は、根拠法令等に合わせて「（公示）」、「（公告）」等に変更すること。なお、これらの変更を行った場合であっても、１行目の「告示第○号」は変更しないこと。

５　決裁が終了したら、総務課法制係で告示番号をとり掲示板に告示をしたあと、原議書を返します。

６　書式設定については、告示用に設定が施されているので、絶対に変更しないこと。万一変更してしまった場合は、別紙を参照して設定し直すこと。

◎ひな型の修正経過

○　ページ設定におけるグリッド線の設定を変更　…　H17/10/06 変更

○　表を作成したとき１行の高さが狭くならないように設定　…　H17/10/06 変更